

業務部速報



No. 23

発行 20. 10. 22

JR東労組 業務部

申6号 2020 年度末手当等に関する申し入れの要求根拠！

**赤字・コロナ禍においても、雇用と生活を守るため、
緊急提言の議論を深め、年末手当等要求実現に向けた
たたかいを全組合員でつくり出そう！**

職場からの議論を踏まえた年末手当の要求

コロナ禍、赤字の中での組合員の現実

【変わらない現実】

- 安全・安定輸送、安心の提供
- 住宅ローン、自動車ローン、学費、奨学金、治療費など
- 手当の使途、旅行等（需要の拡大）

【変わった現実】

- 感染防止対策に対する更なる安心感の提供への努力
- 家庭の食費増、光熱費増、配偶者の収入減、介護費増など

5万円の要求について

2020 年度夏季手当で「新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当」の申し入れを行ったが、コロナ禍における対応のリスクや努力は変わっていないため継続して要求

緊急提言の議論を徹底して取り組もう！

**職場の運動と連携し、本部交渉団は
精力的に団体交渉を行っていきます！**